

佐伯区まちづくりアクションプラン

-魅力と活力あふれる佐伯区の実現に向けて-

令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）



令和 2 年（2020 年）6 月



広島市佐伯区役所

目 次

1	アクションプランの策定に当たって	1
2	佐伯区の位置と地勢	2
3	佐伯区の概要	3
4	佐伯区の現状と課題	6
5	佐伯区の目指すまちの姿	7
6	佐伯区のまちづくりの方向性	8
7	まちづくりの方向性に基づく取組内容	9
8	佐伯区における広域都市圏の発展に資する取組の実施	23
9	計画の推進に当たって	25
【資料編】		
1	まちづくりの方向性に基づく取組内容一覧表	26
2	佐伯区まちづくり懇談会 委員名簿	30
3	佐伯区まちづくり懇談会 開催状況	30

《表紙の挿絵について》

アートフェスタ佐伯区 2019 において、「佐伯区の魅力再・彩発見イラスト募集」を実施し、応募作品の中から大賞に選ばれたイラストです。

このイラストは、市街地から広島港五日市埠頭を望み、停泊している大型クルーズ客船を描いたものです。

1 アクションプランの策定に当たって

(1) アクションプラン策定の趣旨

広島市の八つの行政区は、人口、地勢、産業構造、地域資源、歴史・文化などに違いがあり、地域が抱える課題も様々です。

佐伯区では、区役所が区民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、まちづくりに関する事務を所掌する「地域起こし推進課」を中心に、地域の特色を生かしながら、区民の皆さんの思いを反映したまちづくりを進めることにより、住みやすさ・暮らしやすさを実感できるまちの実現を目指しています。

そのためには、区民の皆さんによる主体的なまちづくりの推進も必要不可欠になります。そこで、区内の各種団体等の皆さんを委員とする「佐伯区まちづくり懇談会」を設置し、区の地域特性を生かしたまちづくりについて検討しました。

本アクションプランは、まちづくり懇談会で頂いた意見などを踏まえ、区民の皆さんと区役所等がともに佐伯区の今後のまちづくりの方向性を共有しながら、これまで以上に住民主体のまちづくりに取り組んでいくための実行計画としてまとめたものです。

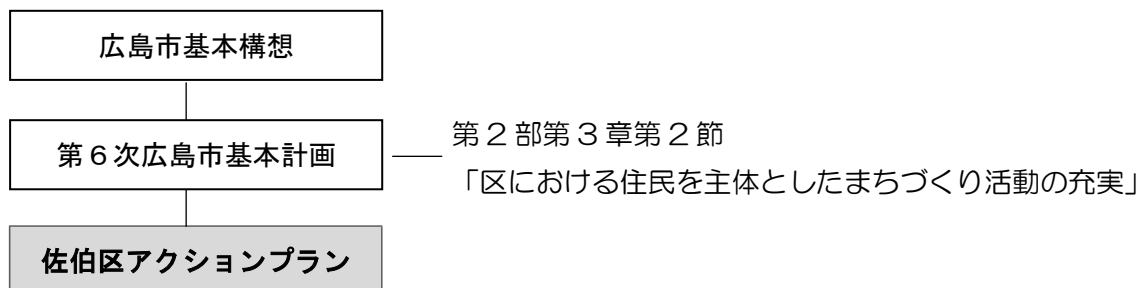
また、広島市では、200 万人広島都市圏構想を掲げ、経済面や生活面で結び付きの深い近隣市町との連携や交流によって、誰もが“住み続けたい”“住んでみたい”まちの実現を目指しています。佐伯区においても、廿日市市、大竹市、安芸太田町といった近隣市町との連携や交流に積極的に取り組み、佐伯区全体の活性化に資する取組を推進します。

(2) 計画期間

令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間とします。

(3) アクションプランの位置付け

本アクションプランは、第 6 次広島市基本計画の中の「区における住民を主体としたまちづくり活動の充実」に基本方針として掲げる「まちづくりの方向性」を、区民の皆さんと行政が協働して実現していくための計画として策定します。



2 佐伯区の位置と地勢

- ◆ 市の西部に位置し、東は西区、安佐南区、安佐北区に、西は廿日市市に、北は安芸太田町に接しています。
- ◆ 区の南部は、八幡川沿いに広がった平野部が、極楽寺山・窓ヶ山・鈴ヶ峰などの山々で形成される山地部に取り囲まれています。北部は、太田川水系水内川が東西に貫流し、その上流では谷あいの平地に集落が点在し、下流ではやや広がりを持った河川沿いの平地に比較的まとまった集落が形成されています。
- ◆ 区の南部では、山陽自動車道、西広島バイパス、ＪＲ山陽本線、広島電鉄宮島線、一般国道２号、臨港道路廿日市草津線が東西に走り、さらに、広島港五日市埠頭や都市計画道路駅前線の整備が進むなど、広島都市圏西部の拠点となっています。
- ◆ 一方、湯来地区は、広島奥座敷として親しまれてきた「湯来温泉」や旧広島藩主浅野氏の湯治場でもあった「湯の山温泉」をはじめ、緑の山と清らかな水、澄んだ空気に象徴される恵まれた自然資源を有しています。



3 佐伯区の概要

(1) 成り立ち

佐伯区は、昭和 60 年（1985 年）3 月 20 日、広島市と旧佐伯郡五日市町との合併により、合併前の町域を区域とする市の 8 番目の行政区として誕生し、平成 17 年（2005 年）4 月 25 日には、北に隣接する旧湯来町を編入合併し、現在に至っています。

(2) 人口・面積等

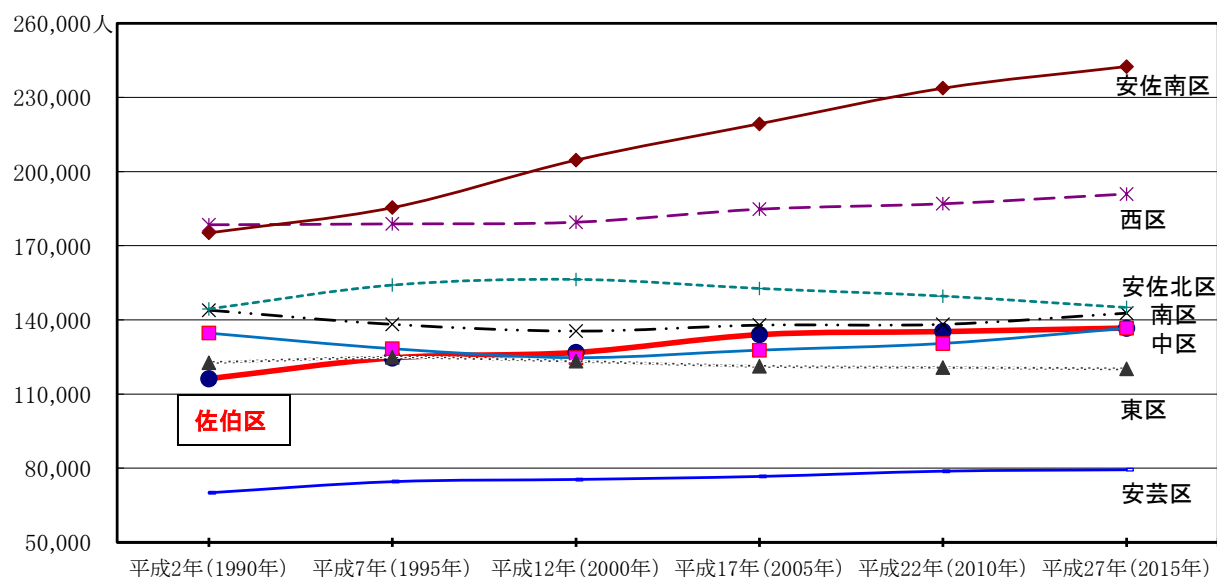
● 面積、世帯数及び人口

区 分	面 積 (km ²)	世 帯 数 (世帯)	人 口				平 均 世帯人員 (人)	人 口 構 成 比 (%)
			総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	人口密度 (人/km ²)		
佐 伯 区	225.43	62,188	140,055	68,082	71,973	621	2.25	11.7
中 区	15.32	77,461	134,969	62,968	72,001	8,810	1.74	11.3
東 区	39.42	56,673	120,612	57,942	62,670	3,060	2.13	10.1
南 区	26.46	71,062	142,984	70,103	72,881	5,404	2.01	12.0
西 区	35.61	94,701	189,331	91,673	97,658	5,317	2.00	15.8
安佐南区	117.03	105,344	244,301	119,470	124,831	2,088	2.32	20.4
安佐北区	353.33	65,972	143,946	69,195	74,751	407	2.18	12.0
安 芸 区	94.08	35,714	79,577	39,768	39,809	846	2.23	6.7
全 市	906.68	569,115	1,195,775	579,201	616,574	1,319	2.10	100.0

注 1 面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（令和元年（2019 年）10 月 1 日現在）」による。

注 2 世帯数及び人口は、住民基本台帳（令和元年（2019 年）12 月 31 日現在）による。

● 人口の推移（国勢調査結果）



注 平成 17 年（2005 年）調査以降は、旧湯来町を含む数値である。

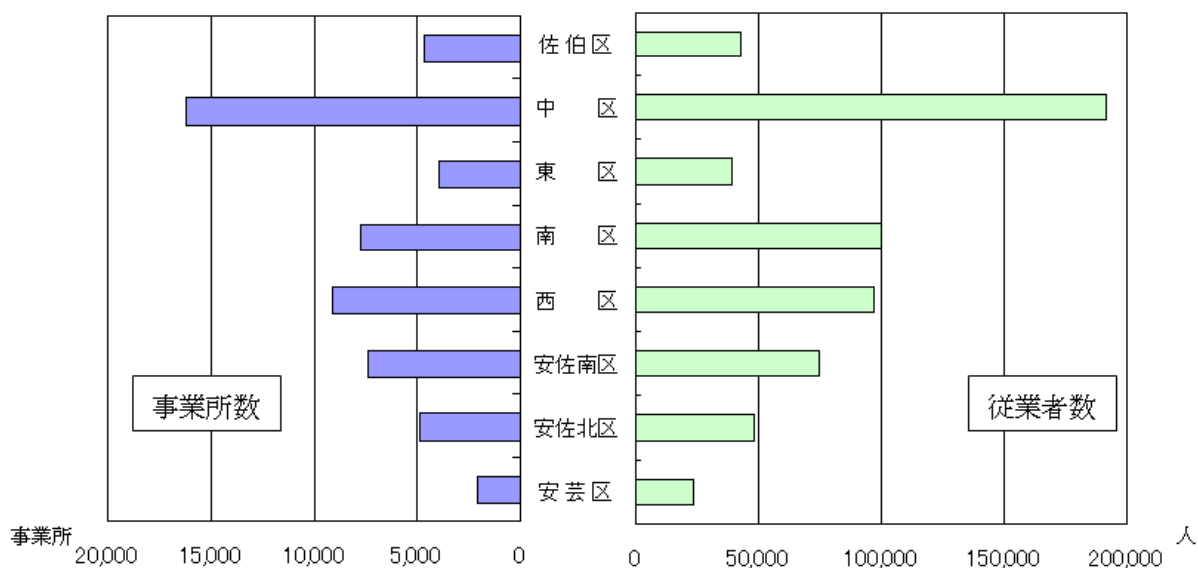
(3) 産業

● 佐伯区の産業別事業所数及び従業者数（平成 26 年（2014 年）経済センサス基礎調査結果）

区 分	総 数			
	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数	合計に占める割合 (%)
農林, 林業	15	0.3	147	0.3
漁業	－	－	－	－
鉱業, 採石業, 砂利採取業	－	－	－	－
建設業	585	12.6	3,193	7.4
製造業	228	4.9	4,597	10.7
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.1	66	0.2
情報通信業	33	0.7	256	0.6
運輸業, 郵便業	108	2.3	4,961	11.6
卸売業, 小売業	1,089	23.4	8,522	19.8
金融業, 保険業	68	1.5	570	1.3
不動産業, 物品賃貸業	483	10.4	1,376	3.2
学術研究, 専門・技術サービス業	162	3.5	650	1.5
宿泊業, 飲食サービス業	498	10.7	3,564	8.3
生活関連サービス業, 娯楽業	433	9.3	1,999	4.7
教育, 学習支援業	263	5.6	2,551	5.9
医療, 福祉	461	9.9	8,026	18.7
複合サービス事業	24	0.5	405	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	187	4.0	1,313	3.1
公務（他に分類されるものを除く）	19	0.4	745	1.7
計	4,661	100.0	42,941	100.0

注 単位未満は四捨五入したため、総数とその内訳の合計は必ずしも一致しない。

● 市 8 区の事業所数及び従業者数（平成 26 年（2014 年）経済センサス基礎調査結果）



(4) 区内の連合町内会、まちづくり協議会等

連合町内会等	学区エリア		公民館 エリア
	小学校	中学校	
石内地区連合町内会	石内小学校	三和中学校 五月が丘中学校	石内公民館
こころ石内北自治会	石内北小学校	大塚中学校	石内公民館 大塚公民館
河内地区町内会連合会	河内小学校	三和中学校	河内公民館
五月が丘連合町内会	五月が丘小学校	五月が丘中学校	五月が丘公民館
藤の木学区町内会連合会	藤の木小学校	三和中学校	藤の木公民館
彩が丘連合町内会	彩が丘小学校		彩が丘公民館
美鈴が丘まちづくり協議会	美鈴が丘小学校	美鈴が丘中学校	美鈴が丘公民館
八幡東地区連合町内会	八幡東小学校	三和中学校	八幡東公民館 利松公民館
八幡学区町内会連合会	八幡小学校	城山中学校	八幡公民館
五日市観音西地区町内会連合会	五日市観音西小学校	五日市観音中学校	観音台公民館
五日市観音地区町内会連合会	五日市観音小学校	五日市観音中学校	坪井公民館
五日市中央学区町内会連合会	五日市中央小学校	五日市中学校	五日市中央公民館
五日市学区町内会連合会	五日市小学校		五日市公民館
五日市東学区まちづくり推進協議会	五日市東小学校		皆賀公民館
吉見園・藤垂園地区町内会連合会	五日市南小学校	五日市南中学校	吉見園公民館
五日市南学区町内会連合会			
海老園地区町内会連合会			
楽々園町内会連合会	楽々園小学校		楽々園公民館 美隅公民館
隅の浜・美の里町内会連合会			
上水内地区町内会連合会	湯来西小学校	湯来中学校	湯来西公民館
水内地区町内会連合会	湯来東小学校		
砂谷地区町内会連合会	湯来南小学校	砂谷中学校	湯来南公民館
杉並台連合町内会			

4 佐伯区の現状と課題

佐伯区を大きく特徴的な三つの地域（中山間地・住宅団地・市街地）に分け、それぞれの地域の現状と課題について整理しました。

地 域	現状と課題
中山間地	旧湯来町を中心とした中山間地は、山、川などの豊かな自然や魅力ある歴史、文化等の地域資源に恵まれている一方で、少子化・高齢化、人口減少の進展により、空き家や荒廃した農地、林地が増加している。 このため、空き家の増加を食い止めることや空き家の放置が長期間続かないような取組が必要である。また、継続的な農地、林地の維持管理や、荒廃した農地などの再生に取り組む必要がある。
住宅団地	ほとんどの住宅団地は完成から 30～40 年以上が経過し、高齢化が一斉に進展している。また、住民のふるさと意識が希薄化するとともに、少子化及び人口減少も同時に進展し、スーパーや商業施設の撤退、バスの減便等が問題となっている。 今後、住み続けられるまちづくりを進めていくためには、ふるさと意識の醸成や買物弱者の対応に取り組む必要がある。
市街地	区の南側を中心とした市街地においては、充実した都市機能や豊かな自然などに恵まれ、新築のマンションや戸建住宅に入居する住民、外国人の住民が増えている一方で、町内会加入率の低迷が続き、住民同士が交流する機会が減っている。 このため、住民が互いに支え合うことができる社会を実現するために、隣近所、世代間、外国人市民との交流を促進する必要がある。 また、充実した都市機能を生かし、広域的な視点でのにぎわいづくりにも取り組む必要がある。 さらに、大規模小売店舗の出店等により商店街が衰退してきているため、商店街の活性化を図る必要がある。
共通	公民館などの身近な地域資源が豊富にある一方で、地域活動の担い手が不足しており、地域コミュニティの活力低下が懸念される。 このため、町内会役員などの固定化、高齢化への対応が必要である。 また、区外の人との交流が少ないため、来訪者の増加に向けた取組が必要である。 さらに、近年、自然災害が頻発していることから、災害への不安が増しており、平常時から災害への備えが必要である。

5 佐伯区の目指すまちの姿

㊦：ささえあい

㊥：えがおあふれる

㊧：きぼうのまち



住民が互いに支え合いながら、安全で安心して生活することができ、将来にわたり、笑顔と希望に満ちた、にぎわいのあるまちを目指します。



ささえあい



えがおあふれる



きぼうのまち

6 佐伯区のまちづくりの方向性

佐伯区では、地域の課題解決や地域の魅力と活力の向上に資する区民の皆さんの主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりに取り組みます。

ここでは、佐伯区の現状と課題を踏まえ、佐伯区のまちづくりの方向性として四つの柱に整理しました。

まちづくりの方向性	
1	自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり 海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や湯の山温泉を始めとした魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。 
2	人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり 誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。 
3	地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり 地域コミュニティを育むとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体的かつ継続的な取組を促進し、元気で活力のあるまちづくりを進める。 
4	人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。 

7 まちづくりの方向性に基づく取組内容

まちづくりの方向性 1

自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり

海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や湯の山温泉を始めとした魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。

取組項目

(1) 豊かな自然環境の維持・活用

区の特長である豊かな自然を維持し、活用したまちづくりを進めます。

- ・ 湯来地区において、農林業就労者の増加に向けた取組や、農林業・農村の振興に取り組む。

【主な取組】

- ▽ ひろしま活力農業経営者育成事業の推進
湯来町に移住し、自立を目指す若い新規就農者への育成・支援
- ▽ 半林半X移住者支援事業の推進
湯来町に移住し、林業（半林）と林業以外（半X）に取り組む林業従事者への育成・支援
- ▽ クアハウス湯の山への薪ボイラーの導入

- ・ 多くの人に区内の山や滝などの自然に親しんでもらえるよう、区内の各登山道の安全確認や整備を進める。

【主な取組】

- ▽ 自然を生かしたまちづくりの推進
登山道の整備とボランティアガイドの養成、案内標示板の作成・設置

- ・ 八幡川などの河川を汚染から守り、将来にわたってきれいな川を守り育てていくための取組を進める。

【主な取組】

- ▽ 河川クリーンキャンペーンの実施
八幡川、岡の下川、石内川、水内川の各河川での清掃活動
- ▽ 岡の下川シジミ再生事業の実施



半林半×移住者支援事業



河川クリーンキャンペーン

(2) 歴史や文化等の承継・活用

魅力ある歴史や文化等の地域資源を将来にわたり承継し、住民によるまちづくり活動への意欲向上を図ります。

- ・ 湯来地区などの歴史、文化等の地域資源を保存し、多くの人に訪れてもらえるようなまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ 湯の山温泉・旧湯治場の利活用の促進
湯の山温泉湯治場まつり・湯の山温泉桜まつりの開催、湯ノ山明神旧湯治場の利活用（カープ新入団選手による湯の山明神参拝等）
- ▽ 広島市佐伯区湯来町農山村生活体験民泊の推進【広域】
修学旅行生及び外国人学生の受入れ
- ▽ 湯来地域・戸山地域における連携施策の推進 **新規**【広域】

- ・ 河内地区などにおいて、災害の教訓を承継することで、住民の防災に関する意識を高める。

【主な取組】

- ▽ 忘れまい6. 29 集会の開催（河内地区）



広島市佐伯区湯来町農山村生活体験民泊



忘れまい6. 29 集会

まちづくりの方向性2

人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり

誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。

取組項目

(1) 地域共生社会の実現

互いに支え合いながら、誰もが地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができるような社会の実現に向けて取り組みます。

- ・ 地域団体と区役所等の行政機関が協力関係を築き、地域の実情に応じて「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせた取組を進める。

【主な取組】

- ▽ 区民ウォーキング大会の開催
- ▽ 地域支え合い事業の推進
民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、シニアクラブ、町内会等の関係団体が連携した高齢者の見守り活動
- ▽ ふれあい運動会の開催
障害者と高齢者との親善交流
- ▽ はいかい高齢者等SOSネットワークの運営
地域の関係機関による保護情報の共有
- ▽ 困りごと支援事業の推進
生活支援や介護相談
- ▽ 子育て支援事業の推進
おやこっこさえき等の運営



区民ウォーキング大会



ふれあい運動会

(2) 生活基盤の構築

誰もが快適で、将来にわたって住み続けられるまちづくりを進めます。

- ・ 公共施設のバリアフリー対策など、誰もが都市の利便性を享受できるまちづくりを進める。

【主な取組】

▽ バリアフリー対策事業の推進

一般国道2号歩道改良事業、住宅のバリアフリー化のための費用補助

- ・ 住宅団地におけるスーパーや商業施設の撤退、バスの減便に対し、商業機能を補完する取組や新たな移動手段の導入に取り組む。

【主な取組】

▽ 定期的な朝市の運営

彩の市（彩が丘）、やくし日曜市（薬師が丘）等の開催

▽ 乗り合いタクシーの導入

りんりんタクシー（美鈴が丘）の運営と他地域への導入支援



一般国道2号歩道改良事業



彩の市（彩が丘）

(3) 防災・防犯活動

ア 自主防災組織等と連携し、災害に強いまちづくりを進めます。

- ・ 住民参加による防災訓練の充実などにより、地域の防災力の向上を図る。

【主な取組】

▽ 防災まちづくり事業の推進

わがまち防災マップの作成支援、地域防災士の養成とネットワーク化

▽ 区総合防災訓練等の実施

-
- ・ 避難支援等関係者（町内会、自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員等）が連携し、避難行動要支援者に対する避難支援を円滑に行う。

【主な取組】

- ▽ 避難行動要支援者支援事業の推進
佐伯区モデル（避難支援等関係者による役割分担）の各地域での実施

イ 関係機関と連携し、地域の防犯力の向上を図ります。

- ・ 区民が安全で安心して暮らせる、住みやすいまちづくりを実現するため、区民の自主的な取組への支援や協働により、「減らそう犯罪」事業や子どもの安全対策を推進する。

【主な取組】

- ▽ 安全・安心なまちづくり佐伯区民の集いの開催
- ▽ 防犯講習会の開催
- ▽ 青パトによる防犯パトロールの実施
- ▽ 佐伯区「安全・安心」新聞『レインボー』の発行
- ▽ 8・3(ハサシ)運動の実施
登下校時の子どもの見守り活動
- ▽ わがまちを守る防犯・防災シニア隊（仮称）の設立 **新規**
シニアクラブと町内会等が連携し、高齢者に特化した新組織の立ち上げ



区総合防災訓練



避難行動要支援者支援事業（安否確認）



安全・安心なまちづくり佐伯区民の集い



佐伯区「安全・安心」新聞『レインボー』

まちづくりの方向性3

地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり

地域コミュニティを育むとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体的かつ継続的な取組を促進し、元気で活力のあるまちづくりを進める。

取組項目

(1) 地域コミュニティの充実

地域コミュニティの活動がより充実するよう支援し、多くの人が地域活動に携わるよう、地域力の向上を図ります。

- ・ 地域活動に携わる人を増やすため、空き家を活用した移住者支援などに取り組む。

新規

【主な取組】

- ▽ 空き家の活用を支援するための補助制度（住宅団地における住替え促進事業、空き家を活用した住民間の交流拠点づくり、中山間地の空き家を活用した社宅の整備・家財道具等処分、居住を予定している空き家の耐震化）の情報発信 **新規**

- ・ 住宅団地の課題を住民が共有する場を設けることで、住民同士の新しいつながりや行動の契機とし、住宅団地の活性化を図る。

【主な取組】

- ▽ 住宅団地の活性化
佐伯区住宅団地元気フォーラム（情報交換会等）の開催、カフェサロンの開催（彩が丘）

- ・ 湯来地区において、地区内の活動グループや事業者が連携しながら住民主体で湯来地区全体の活性化を図る。

【主な取組】

- ▽ 中山間地における湯来地区の活性化
上多田地区と水内地区（モデル地区）で活性化に向けた勉強会の開催、農村ボランティア活動支援

-
- ・ 住民の主体的かつ継続的なまちづくり活動を推進するため、住民自らによる区全体を視野に入れたまちづくりの取組を支援する。

【主な取組】

- ▽ 区民主体のまちづくりの推進（佐伯区まちづくり百人委員会）
花部会、高齢者活性化部会、商店街部会、町内会いきいき部会、災害に強いまちづくり部会の活動支援
- ▽ 町内会の加入促進
新築マンション内覧会やイベント等で町内会加入促進をPR
- ▽ まちづくり支援センターの運営
まちづくりに必要な知識の習得のための講師の派遣や物品の貸出し等
- ▽ シニアクラブへの加入促進 **新規**

- ・ 世代を超えた住民同士が交流し、親睦を図るイベントを開催することで、住民のふるさと意識が高まるようなまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ 三世代交流イベントの開催
三世代交流文化と健康フェスティバル（五日市観音西学区・五日市観音学区）、三世代交流そうめん流し大会（楽々園学区）等の開催

- ・ スポーツを通じて、心身共に健康な生活を営むとともに、住民同士が交流するまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ 区民スポーツ大会の開催
- ▽ グラウンドゴルフ大会の開催



空き家の活用を支援するための補助制度



佐伯区住宅団地元気フォーラム



湯来地区の活性化



まちづくり支援センター



三世代交流イベント



グラウンドゴルフ大会



佐伯区まちづくり百人委員会
(花部会)



佐伯区まちづくり百人委員会
(高齢者活性化部会)



佐伯区まちづくり百人委員会
(商店街部会)



佐伯区まちづくり百人委員会
(町内会いきいき部会)



佐伯区まちづくり百人委員会
(災害に強いまちづくり部会)

(2) 身近な地域資源の活用

ア 公民館（区内全 19 館）等を有効活用することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・ 公民館等において各種事業を実施することで、多くの住民が交流するとともに健康増進や小・中学生の学力向上などを図る。

【主な取組】

- ▽ 公民館まつりの開催
- ▽ 食育をテーマとした料理教室の開催 **新規**
ご当地タニタごはんコンテスト・グランプリ受賞レシピ「湯来のぼたんコロッケ」の普及と食の改善活動等
- ▽ 小・中学生を対象とした自主的な学習支援
宿題やつつけ隊（五日市学区等）などによる活動

イ 街区公園等の身近な地域資源を有効活用することができる「小さなエリアマネジメント」の手法を取り入れることにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・ 街区公園等において、地域コミュニティにおけるにぎわいの創出に資する活動を実施することで、住民主体の地域活動の活性化と地域コミュニティの活動財源の確保を図る。 **新規**

【主な取組】

- ▽ 物品販売等を主目的とする営利活動の実施 **新規**
朝市や蚤の市等の開催
- ▽ 自動販売機の設置 **新規**
- ▽ とんど、夏祭り等の開催



公民館まつり



とんど

まちづくりの方向性4

人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり

コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。

取組項目

(1) おもてなしの心を持ったイベントの開催

ア 各種イベントを開催し、区の内外から多くの人が交流することで、にぎわいの創出を図ります。

- ・ 商店街や区民が主体となったイベント、祭りなどを開催することで、商店街等の活動が活性化し、多くの人が交流するにぎわいのあるまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ さえき桜まつりの開催
- ▽ 造幣局広島支局での花のまわりみちの開催
- ▽ 商店街での各種イベント等の開催
あんずまつり（コイン通り商店街）、美鈴楽市（美鈴モール商店会）などの開催
- ▽ アートフェスタ佐伯区の開催
区内各所での芸術の発表・展示
- ▽ 八幡川リバーマラソン大会の開催
- ▽ 佐伯区民まつりの開催
- ▽ 大型クルーズ客船の寄港を生かしたまちづくりの推進
佐伯区おもてなし隊の活動、五日市埠頭一般開放時のおもてなしイベントの実施
- ▽ 佐伯区観光マップの作成、活用 **新規**
自然・景観、みどころ、イベントなどを掲載
- ▽ 湯来町ササユリマラソン大会の開催

イ 区の木「桜」、区の花「コスモス」を中心とした、花と緑いっぱいのまちづくりを進めます。

- ・ 区民が主体となって育成した花苗で地域イベントを飾り、また、公共施設を花いっぱいの潤いある空間にするなど、植物公園とも連携しながら花と緑いっぱいのまちづくりを進める。

【主な取組】

- ▽ 区の木、区の花を生かしたまちづくりの推進
区の木「桜」：さくらマップの配布
区の花「コスモス」：種の配布、区役所・学校・公民館等の公共施設への植栽
- ▽ さえきフラワープロジェクトの実施
区民まつりに合わせた花の塔の制作等の活動
- ▽ おもてなしの花づくりの推進
五日市駅自由通路、佐伯区民文化センター、佐伯区スポーツセンターなどへの花鉢の設置等



佐伯区民まつり



佐伯区おもてなし隊



さえきフラワープロジェクト



樽鉢の設置（佐伯区民文化センター）

(2) 近隣市町・区との連携によるまちづくり

近隣市町・区と連携し、各々の地域課題の解決や地域活力の創出を図ります。

- ・ 近隣市町・区と情報共有や地域課題等について意見交換を行い、共同して情報発信やイベント等を実施することにより、観光の振興を進める。

【主な取組】

▽ 広域観光物産展の開催【広域】

▽ 佐伯区観光情報等の発信【広域】

F Mはつかいちを活用した観光情報の発信、広報紙を活用した情報の発信、区役所内近隣市町連携コーナーの設置

▽ 広島市佐伯区西国街道プロジェクトの実施【広域】

西国街道がつなぐまちあるきマップの作成・更新、西国街道まち歩きイベントの開催、各市町まち歩きガイドグループ交流会の開催



広域観光物産展



区役所内近隣市町連携コーナー



西国街道がつなぐまちあるきマップ



西国街道まち歩きイベント

8 佐伯区における広域都市圏の発展に資する取組の実施

本市は、平成 5 年（1993 年）に 13 市町により「広島広域都市圏形成懇談会」を設立し、平成 24 年（2012 年）2 月には 4 町の新たな加入を機に「広島広域都市圏協議会」に改称し、さらに、平成 27 年（2015 年）7 月には東は三原市エリアから西は山口県柳井市エリアまでの 24 市町からなる広島広域都市圏を形成しています。

全国的に少子化による人口減少や高齢化が進展する中であって、本圏域も例外ではないことから、これらの進展を抑制し、圏域経済を活性化し自律的で持続的な発展を図るとともに、中四国地方の発展に寄与する役割を担い続けていくためには、ヒト・モノ・カネ・情報の循環を基調とする「ローカル経済圏」を構築する必要があります。

こうしたことから、佐伯区においても地域資源等の活用などにより、広島広域都市圏の発展に資する取組を推進することとしています。

具体的な取組は次のとおりです。（「7 まちづくりの方向性の基づく取組内容」の「主な取組」中、【広域】と表示した事業が該当）

(1) 近隣市町との連携による観光振興【連携市町：廿日市市、大竹市、安芸太田町】（P22 に記載）

佐伯区では、近接する廿日市市、大竹市及び安芸太田町と連携し、各々の地域課題の解決や地域活力の創出を図るため、情報共有や意見交換を行い、共同して観光物産展等のイベントや情報発信等を実施することにより、自治体の枠を越えた取組を一層推進していきます。

こうした近隣市町との連携による観光振興を進めながら、佐伯区ならではの地域資源を生かした観光振興につながる取組を合わせて行うことにより、「区の目指すまちの姿」を実現します。

(2) 西国街道プロジェクトの実施【連携市町：廿日市市、大竹市】（P22 に記載）

本市の中心市街地のにぎわいと発展の基礎であり、佐伯区と廿日市市、大竹市を横断している西国街道をテーマとしてプロジェクト事業を実施しています。

このプロジェクトは現在、「西国街道がつなぐまちあるきマップ」を作成し、マップを活用したまちあるきイベントなどを開催していますが、マップの改良、増刷やコース案内版の設置などにより、広域都市圏内で活動する各団体や住民が、西国街道により親しんでもらえるような取組を進めます。

(3) 広島市佐伯区湯来町農山村生活体験民泊の推進【連携市町：安芸太田町、北広島町】（P10 に記載）

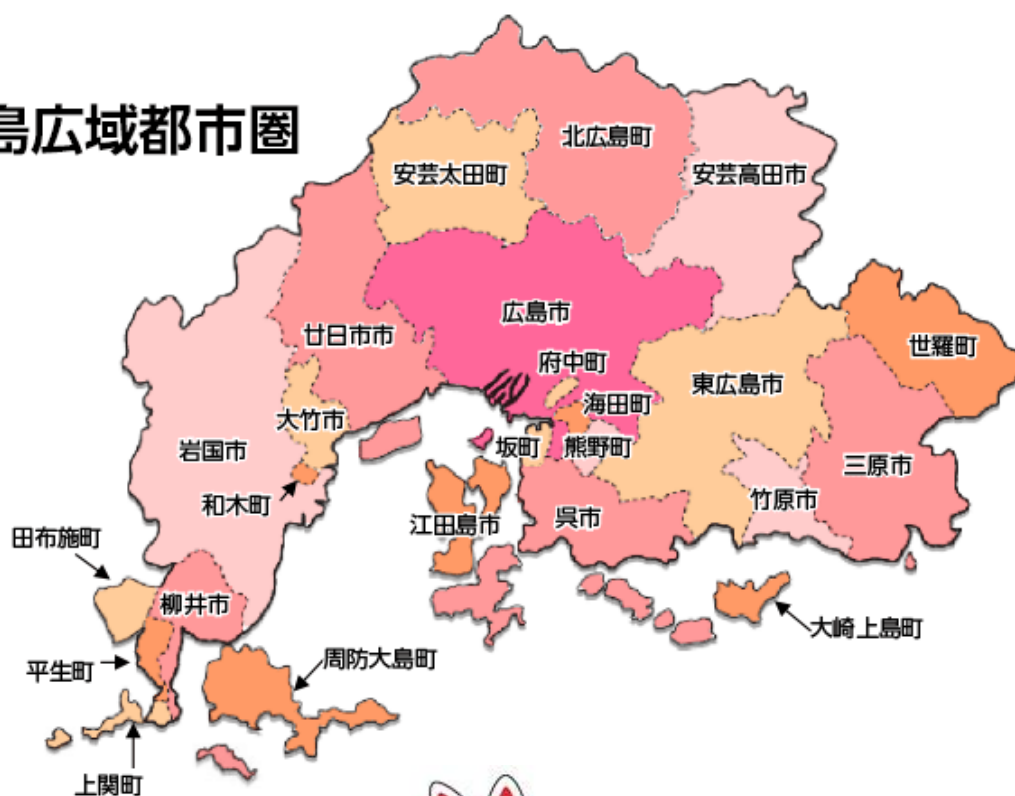
佐伯区の中山間地域にある湯来地区において、湯来地区の自然、歴史、文化等の地域資源を活用し、住民による地域づくり活動への意欲向上を図り、もって中山間地域を活性化させることを目的として、修学旅行生や外国人学生の農山村生活体験民泊の受入窓口となる「広島市佐伯区湯来町農山村生活体験推進協議会」を平成 29 年度（2017 年度）に設立し、平成 30 年度（2018 年度）から本格的な受入れを開始しています。

当該協議会において、安芸太田町及び北広島町との連携の下、修学旅行生等の共同受入れを実施していきます。

(4) 湯来地域・戸山地域における連携施策の推進【連携区：安佐南区】**新規**（P10に記載）

佐伯区の湯来地域と安佐南区の戸山地域の更なる活性化を図るため、専門的知識を有するアドバイザーから提案された連携施策について、住民や関係者等による自立的な展開を前提とした支援を行います。

広島広域都市圏



広島広域都市圏
マスコットキャラクター
ひろしま都市犬はっしー

9 計画の推進に当たって

本アクションプランを推進していくためには、行政だけでなく、住民や地域団体、企業、NPOといった地域全体で取り組む必要があります。このため、エリアマネジメントなど効果的な手法によって、様々な主体との連携を図りながら、効率的にまちづくりを推進します。

1 まちづくりの方向性に基づく取組内容一覧表

まちづくりの方向性	概要	取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組	主な取組
①自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり	海、川、山などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、湯来温泉や湯の山温泉を始めとした魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。	(1)豊かな自然環境の維持・活用	区の特長である豊かな自然を維持し、活用したまちづくりを進めます。	・湯来地区において、農林業就労者の増加に向けた取組や、農林業・農村の振興に取り組む。	▽ひろしま活力農業経営者育成事業の推進 湯来町に移住し、自立を目指す若い新規就農者への育成・支援 ▽半林半X移住者支援事業の推進 湯来町に移住し、林業（半林）と林業以外（半X）に取り組む林業従事者への育成・支援 ▽クアハウス湯の山への薪ボイラーの導入
				・多くの人に区内の山や滝などの自然に親しんでもらえるよう、区内の各登山道の安全確認や整備を進める。	▽自然を生かしたまちづくりの推進 登山道の整備とボランティアガイドの養成、案内標示板の作成・設置
				・八幡川などの河川を汚染から守り、将来にわたってきれいな川を守り育てていくための取組を進める。	▽河川クリーンキャンペーンの実施 八幡川、岡の下川、石内川、水内川の各河川での清掃活動 ▽岡の下川シジミ再生事業の実施
		(2)歴史や文化等の承継・活用	魅力ある歴史や文化等の地域資源を将来にわたり承継し、住民によるまちづくり活動への意欲向上を図ります。	・湯来地区などの歴史、文化等の地域資源を保存し、多くの人に訪れてもらえるようなまちづくりを進める。	▽湯の山温泉・旧湯治場の利活用の促進 湯の山温泉湯治場まつり・湯の山温泉桜まつりの開催、湯ノ山明神旧湯治場の利活用（カープ新入団選手による湯の山明神参拝等） ▽広島市佐伯区湯来町農山村生活体験民泊の推進【広域】 修学旅行生及び外国人学生の受入れ ▽湯来地域・戸山地域における連携施策の推進 新規【広域】
				・河内地区などにおいて、災害の教訓を承継することで、住民の防災に関する意識を高める。	▽忘れまい6. 29 集会の開催（河内地区）

1 まちづくりの方向性に基づく取組内容一覧表

まちづくりの方向性	概要	取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組	主な取組
②人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり	誰もが住みやすい環境づくりに取り組むとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。	(1)地域共生社会の実現	互いに支え合いながら、誰もが地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができるような社会の実現に向けて取り組みます。	・地域団体と区役所等の行政機関が協力関係を築き、地域の実情に応じて「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせた取組を進める。	▽区民ウオーキング大会の開催 ▽地域支え合い事業の推進 民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、シニアクラブ、町内会等の関係団体が連携した高齢者の見守り活動 ▽ふれあい運動会の開催 障害者と高齢者との親善交流 ▽はいかい高齢者等SOSネットワークの運営 地域の関係機関による保護情報の共有 ▽困りごと支援事業の推進 生活支援や介護相談 ▽子育て支援事業の推進 おやっこさえき等の運営
		(2)生活基盤の構築	誰もが快適で、将来にわたって住み続けられるまちづくりを進めます。	・公共施設のバリアフリー対策など、誰もが都市の利便性を享受できるまちづくりを進める。	▽バリアフリー対策事業の推進 一般国道2号歩道改良事業、住宅のバリアフリー化のための費用補助
				・住宅団地におけるスーパーや商業施設の撤退、バスの減便に対し、商業機能を補完する取組や新たな移動手段の導入に取り組む。	▽定期的な朝市の運営 彩の市（彩が丘）、やくし日曜市（薬師が丘）等の開催 ▽乗り合いタクシーの導入 りんりんタクシー（美鈴が丘）の運営と他地域への導入支援
		(3)防災・防犯活動	ア 自主防災組織等と連携し、災害に強いまちづくりを進めます。	・住民参加による防災訓練の充実などにより、地域の防災力の向上を図る。	▽防災まちづくり事業の推進 わがまち防災マップの作成支援、地域防災士の養成とネットワーク化 ▽区総合防災訓練等の実施
				・避難支援等関係者（町内会、自主防災組織、社会福祉協議会、民生委員等）が連携し、避難行動要支援者に対する避難支援を円滑に行う。	▽避難行動要支援者支援事業の推進 佐伯区モデル（避難支援等関係者による役割分担）の各地域での実施
			イ 関係機関と連携し、地域の防犯力の向上を図ります。	・区民が安全で安心して暮らせる、住みやすいまちづくりを実現するため、区民の自主的な取組への支援や協働により、「減らそう犯罪」事業や子どもの安全対策を推進する。	▽安全・安心なまちづくり佐伯区民の集いの開催 ▽防犯講習会の開催 ▽青パトによる防犯パトロールの実施 ▽佐伯区「安全・安心」新聞『レインボー』の発行 ▽8・3(ハチサン)運動の実施 登下校時の子どもの見守り活動 ▽わがまちを守る防犯・防災シニア隊（仮称）の設立 新規 シニアクラブと町内会等が連携し、高齢者に特化した新組織の立ち上げ

1 まちづくりの方向性に基づく取組内容一覧表

まちづくりの方向性	概要	取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組	主な取組
③地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり	地域コミュニティを育むとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体的かつ継続的な取組を促進し、元気で活力のあるまちづくりを進める。	(1)地域コミュニティの充実	地域コミュニティの活動がより充実するよう支援し、多くの人々が地域活動に携わるよう、地域力の向上を図ります。	・地域活動に携わる人を増やすため、空き家を活用した移住者支援などに取り組む。 新規	▽空き家の活用を支援するための補助制度（住宅団地における住替え促進事業、空き家を活用した住民間の交流拠点づくり、中山間地の空き家を活用した社宅の整備・家財道具等処分、居住を予定している空き家の耐震化）の情報発信 新規
				・住宅団地の課題を住民が共有する場を設けることで、住民同士の新しいつながりや行動の契機とし、住宅団地の活性化を図る。	▽住宅団地の活性化 佐伯区住宅団地元気フォーラム（情報交換会等）の開催、カフェサロンの開催（彩が丘）
				・湯来地区において、地区内の活動グループや事業者が連携しながら住民主体で湯来地区全体の活性化を図る。	▽中山間地における湯来地区の活性化 上多田地区と水内地区（モデル地区）で活性化に向けた勉強会の開催、農村ボランティア活動支援
				・住民の主体的かつ継続的なまちづくり活動を推進するため、住民自らによる区全体を視野に入れたまちづくりの取組を支援する。	▽区民主体のまちづくりの推進（佐伯区まちづくり百人委員会） 花部会、高齢者活性化部会、商店街部会、町内会いきいき部会、災害に強いまちづくり部会の活動支援 ▽町内会の加入促進 新築マンション内覧会やイベント等で町内会加入促進をPR ▽まちづくり支援センターの運営 まちづくりに必要な知識の習得のための講師の派遣や物品の貸出し等 ▽シニアクラブへの加入促進 新規
				・世代を超えた住民同士が交流し、親睦を図るイベントを開催することで、住民のふるさと意識が高まるようなまちづくりを進める。	▽三世代交流イベントの開催 三世代交流文化と健康フェスティバル（五日市観音西学区・五日市観音学区）、三世代交流そうめん流し大会（楽々園学区）等の開催
				・スポーツを通じて、心身共に健康な生活を営むとともに、住民同士が交流するまちづくりを進める。	▽区民スポーツ大会の開催 ▽グラウンドゴルフ大会の開催
		(2)身近な地域資源の活用	ア 公民館（区内全19館）等を有効活用することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	・公民館等において各種事業を実施することで、多くの住民が交流するとともに健康増進や小・中学生の学力向上などを図る。	▽公民館まつりの開催 ▽食育をテーマとした料理教室の開催 新規 ご当地タニタごはんコンテスト・グランプリ受賞レシピ「湯来のぼたんコロッケ」の普及と食の改善活動等 ▽小・中学生を対象とした自主的な学習支援 宿題やつつけ隊（五日市学区等）などによる活動
				イ 街区公園等の身近な地域資源を有効活用することができる「小さなエリアマネジメント」の手法を取り入れることにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	▽物品販売等を主目的とする営利活動の実施 新規 朝市や蚤の市等の開催 ▽自動販売機の設置 新規 ▽とんど、夏祭り等の開催

1 まちづくりの方向性に基づく取組内容一覧表

まちづくりの方向性	概要	取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組	主な取組
④人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり	コイン通りや五日市埠頭などの地域資源を活用し、近隣市町である廿日市市、大竹市、安芸太田町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などに取り組み、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。	(1)おもてなしの心を持ったイベントの開催	ア 各種イベントを開催し、区の内外から多くの人交流することで、にぎわいの創出を図ります。	・商店街や区民が主体となったイベント、祭りなどを開催することで、商店街等の活動が活性化し、多くの人交流するにぎわいのあるまちづくりを進める。	▽さえき桜まつりの開催 ▽造幣局広島支局での花のまわりみちの開催 ▽商店街での各種イベント等の開催 あんずまつり（コイン通り商店街）、美鈴楽市（美鈴モール商店会）などの開催 ▽アートフェスタ佐伯区の開催 区内各所での芸術の発表・展示 ▽八幡川リバーマラソン大会の開催 ▽佐伯区民まつりの開催 ▽大型クルーズ客船の寄港を生かしたまちづくりの推進 佐伯区おもてなし隊の活動、五日市埠頭一般開放時のおもてなしイベントの実施 ▽佐伯区観光マップの作成、活用 新規 自然・景観、みどころ、イベントなどを掲載 ▽湯来町ササユリマラソン大会の開催
			イ 区の木「桜」、区の花「コスモス」を中心とした、花と緑いっぱいのまちづくりを進めます。	・区民が主体となって育成した花苗で地域イベントを飾り、また、公共施設を花いっぱいの潤いある空間にするなど、植物公園とも連携しながら花と緑いっぱいのまちづくりを進める。	▽区の木、区の花を生かしたまちづくりの推進 区の木「桜」：さくらマップの配布 区の花「コスモス」：種の配布、区役所・学校・公民館等の公共施設への植栽 ▽さえきフラワープロジェクトの実施 区民まつりに合わせた花の塔の制作等の活動 ▽おもてなしの花づくりの推進 五日市駅自由通路、佐伯区民文化センター、佐伯区スポーツセンターなどへの花鉢の設置等
		(2)近隣市町・区との連携によるまちづくり	近隣市町・区と連携し、各々の地域課題の解決や地域活力の創出を図ります。	・近隣市町・区と情報共有や地域課題等について意見交換を行い、共同して情報発信やイベント等を実施することにより、観光の振興を進める。	▽広域観光物産展の開催【広域】 ▽佐伯区観光情報等の発信【広域】 FMはつかいちを活用した観光情報の発信、広報紙を活用した情報の発信、区役所内近隣市町連携コーナーの設置 ▽広島市佐伯区西国街道プロジェクトの実施【広域】 西国街道がつなぐまちあるきマップの作成・更新、西国街道まち歩きイベントの開催、各市町まち歩きガイドグループ交流会の開催

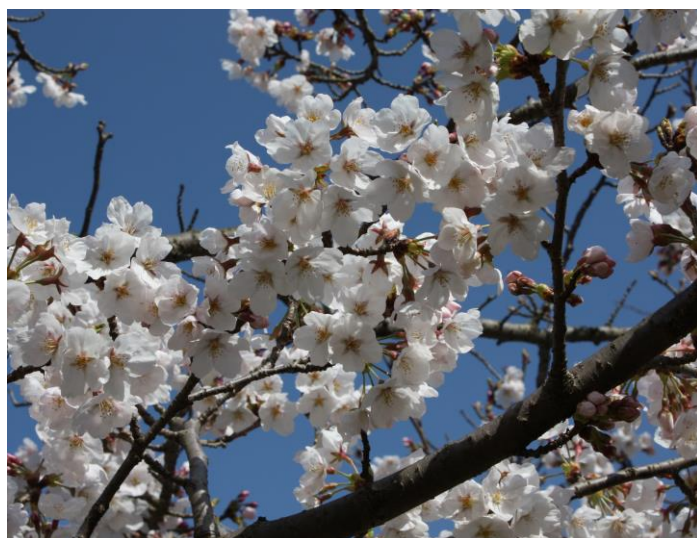
2 佐伯区まちづくり懇談会 委員名簿 (順不同、敬称略)

座長	平田 圭子	広島工業大学環境学部教授
副座長	久保田 詳三	佐伯区社会福祉協議会会長
委員	井唯 瑞彦	佐伯区シニアクラブ連合会会長
	井戸 董子	佐伯区女性団体連合会会長
	上土井 譲	佐伯区身体障害者福祉協会会長
	木元 千鶴	湯来町農事研究会会長
	國澤 紀代子	湯来町観光協会会長
	清水 美和子	コイン通り商店街振興組合理事長
	鉄村 忠基	佐伯区公衆衛生推進協議会会長
	橋本 英樹	佐伯区青少年健全育成連絡協議会会長
	肥後井 昭	佐伯区民生委員児童委員協議会会長
	古川 孝義	佐伯区町内会連合会会長
	増田 昭美	佐伯区自主防災会連合会会長
	益本 義信	佐伯区子ども会連合会会長
	光井 利成	五日市商工会湯来地区振興委員会委員長
	六拾部 忠紀	佐伯区まちづくり百人委員会正副部会長会議座長

注：委員の役職は、令和2年（2020年）2月25日時点のものである。

3 佐伯区まちづくり懇談会 開催状況

回数	開催日	議 事
第1回	平成31年（2019年） 2月26日	(1)座長、副座長の選出 (2)広島市総合計画審議会の審議状況について (3)佐伯区まちづくり懇談会について (4)佐伯区のまちづくりの方向性等について
第2回	令和元年（2019年） 6月18日	(1)佐伯区のまちづくりの方向性等について (2)区のまちづくりの方向性に基づく主な取組について
第3回	令和元年（2019年） 11月26日	(1)佐伯区のまちづくりの方向性について (2)区のまちづくりの方向性に基づく主な取組について (3)佐伯区の魅力と活力を高める取組を推進するためのアクションプラン（たたき台）について
第4回	令和2年（2020年） 2月25日	佐伯区まちづくりアクションプラン（素案）について

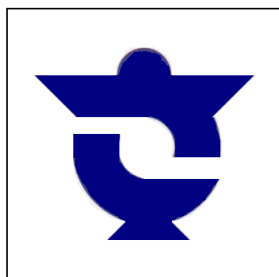


区の木 桜



区の花 コスモス

登録番号	広〇〇-〇〇〇〇-〇〇
名称	佐伯区まちづくりアクションプラン
編集・発行	広島市佐伯区役所市民部地域起こし推進課 広島市佐伯区海老園二丁目5番28号 電話（直通）082-943-9705
発行年月	令和2年（2020年）6月



佐伯区のシンボルマーク（昭和 6 1 年 2 月選定）

八幡川河口に飛来する水鳥と文化の「文」を表現し、佐伯区の「さ」と中央の曲線は、永遠に清い八幡川を形象したもので、美しい自然環境の中ではぐくまれる文化都市として飛躍する佐伯区を表したものです。